

令和 6 年度京都府地域防災計画の主な改定内容（案）

1 国の施策等を踏まえた改定

(1) 防災基本計画の修正を踏まえた改定

- 被災者支援業務の迅速化・効率化のため、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成等にデジタル技術を活用することを追記。

2 令和 5 年台風第 7 号の検証を踏まえた修正

(1) 災害対策本部等

- 府災害対策本部設置及び閉鎖に係る判断基準に「府内市町村の災害救助法の適用状況」及び「府内市町村の災害対策本部の設置状況」を追加
- 災害救助法の適用について、災害対策本部会議を開催する暇がないときは、知事の判断により決定することを追記

(2) 防災・減災対策の推進

- 伐採木の除去による流木の防止等について追記

(3) 農地等の早期復旧

- 農地、農業施設の復旧にあたって、査定前着工制度の活用について追記

3 花折断層帯地震の被害想定見直し

- 令和 5 年度に実施した花折断層帯地震の被害想定見直しにより想定される被害状況を反映

4 その他

(1) 令和 6 年 4 月 1 日付組織改正を踏まえた改定

- 災害対策本部事務分掌等の改定

(2) 多様な視点での防災対策意見交換会を踏まえた改定

- 災害発生時における的確な行動について、災害に便乗した詐欺メール等の誤った情報に注意し、情報の正確性について確認することを追記